

D V 防 止 対 策 関 連 事 業	1 暴力を許さない地域づくりの推進 (1) デートDV予防啓発リーフレットの配布（市立中学3年生） 8,600部 (2) DV相談カードの作成・配布 13,000部 （市内公共施設、医療機関等） (3) オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 11月予定 2 相談体制等の充実 (1) 配偶者暴力相談支援センターの運営 月～金（祝日、12月29日～1月3日を除く） 9:00～16:00 (2) スーパービジョン（DV関連相談員等対象） 年5回 (3) 配偶者暴力（DV）関連研修（各区役所職員対象）平成30年5～6月 (4) 幼稚園教職員向け研修 平成30年7月 3 被害者の安全確保の徹底 (1) 千葉県女性サポートセンター一時保護 (2) 母子緊急一時保護（社会福祉施設委託） (3) 民間シェルター一時保護（運営補助） 4 被害者の自立と生活再建の支援 (1) 民間シェルター運営補助 (2) 同行支援事業 (3) DV被害女性と子どもへの心理教育プログラム（びーらぶプログラム）の実施 5 施策推進体制の整備 (1) 要保護児童対策及びDV防止地域協議会の運営 （実務者会議の関係機関に各区を管轄する警察署を追加） (2) DV事例検討会（千葉県弁護士会との連携）年6回 (3) 千葉県人身安全関連事案連絡会議への参加（千葉県・千葉県警との連携）
	予算額計 3,205千円